

# 千葉県消費生活審議会 令和4年度第1回基本計画検討部会議事録

## 1 開催方法

書面開催

## 2 開催期間

令和4年5月9日（月） ～ 5月18日（水）

## 3 参加者

《委員》

志村修委員、石戸光委員、清水佐和委員、齋藤一男委員、深谷耕司委員、羽鳥敏彦委員、林大介委員

《アドバイザー》

長倉健アドバイザー（千葉市立緑が丘中学校校長）

田村真理アドバイザー（千葉市立扇田小学校校長）

《事務局》

高澤消費生活センター所長、尾崎消費生活センター所長補佐、唐鎌消費者教育班主査、石井相談・指導班主査

## 4 議題

第4次千葉県消費生活基本計画骨子の決定について

## 5 概要

議題について、委員の満場一致で承認された上で、今後について意見交換を行った。

## 6 会議経過

### （1）会議資料の送付

5月9日（月）に事務局から委員及びアドバイザーに会議資料を送付し、5月13日（金）までに、議題についての承認の有無及び意見を求めた。

### （2）承認の結果

委員の満場一致で、議題については承認された。

また、承認すると回答した上で今後のことについて、深谷委員及び羽鳥委員から意見があった。

### （3）意見内容

5月9日

【深谷委員】

部会においても議論されましたが、ヤングケアラーの件につきましては、齋藤委員の発言を受けて基本計画の骨子案の課題8の「自立した消費者になるための教育」（重点

課題)に位置付けることができるであろう。引き続き小・中・高で実施される調査結果を踏まえ注視していくこととされました。(議事録引用) このことについて、たまたま5月5日号の『ちば県議会だより』の“代表質問から”欄にヤングケアラーの支援体制についての質疑が載っていました。また、昨日8日のNHK夜9時からの45分間の特別番組が放映され、今後ヤングケアラーについての支援体制について注目されていくことが予想されます。

ついては、今後の具体策の検討にあたっては、千葉県の答弁との整合性に留意していただき、千葉市としての対応が求められると思いますので、この点十全の対応をお願いします。

5月10日

【羽鳥委員】

私ごときが今更発言することではないと思っておりますが、第4次基本計画策定にあたり、再確認したいので意見を述べさせていただきます。

「自立した消費者になるための教育」を重点課題として新規に設定しました。そのことに関して全く異論はありません。是非とも推進すべきと考えます。もちろん、エンカル消費や地産地消などの取り組みも重要ですが、これだけが消費者教育の肝になってしまうと、品質や価格とのバランスを欠くことになり、現実的ではないことはご理解いただいていると思います。

企業としても、決して消費者を欺いているわけではなく、良い品質&可能な限りお買い求めいただきやすい価格にて提供するよう努力をしています。

そのような観点から、しっかりと商品やサービスを見極めることができる、自立した消費者になっていただく教育を推進・実践していただきたい。

公益社団法人 消費者関連専門家会議 (ACAP:えーきゃっぷ) は、消費者 対応部門に従事する者たちが中心となって活動している事業者団体です。国民生活センターなどへは、相談員育成のための研修に講師としてメンバーを派遣するなど協力を行っています。

また、各地方自治体が行っている消費者フェスタのようなイベントにも講師派遣および会員企業が取り組んでいる消費者啓発&消費者教育用の資料なども提供しています。昨年から一部資料をデジタル化しておりますので、メールなどで送付することが可能です。こうした取り組みに少しでもお役立ちできればと考えておりますので、ご利用・ご活用いただければ幸いです。

新型コロナウイルスの流行により、私たちの生活は一変しました。デジタル化が進行して、非常に便利になった一方で、デバイドの問題も新たに発生しています。特に、高齢者の「基本的な ICT リテラシー教育」の不足は、インターネット利用への不安につながり、大きな壁であることは周知のとおりだと思います。

こうした中、やはり市町村でのデジタル活用支援の取り組みが遅れていると指摘されており、千葉市にも早急な対策を講じていただきたい。

これは、携帯電話事業を行っている民間企業に丸投げするのではなく、行政が仕切った形で実施していかないと、デジタルやインターネット利用への不安は払しょくされ

ないと考えます。市民が安心してデジタルを活用し、幸せな暮らしを提供できるように努めなければならないと思います。

言いたいことを勝手に書いてしまい申し訳ありません。今回の基本計画は大枠であることは理解していますし、私の意見はその先の細かい部分になっていますので、意見を組み込んでいただく必要は全くありません。課題の中の観点として共通認識しておきたいだけですので、よろしくお願いいたします。

5月14日

**【事務局】**

まず、深谷委員のヤングケアラーの件についてですが、こども未来局（こども家庭支援課）において、ヤングケアラーに関する実態調査を令和3年度に行っており、実態調査の結果を踏まえヤングケアラーの状況にある子どものニーズを検証しています。検証後、支援体制の構築をしていくとのことでした。

第4次千葉市消費生活基本計画に直接取り込んで事業を展開していくことは難しいですが、こども未来局の検証後の対応により、連携することのできる事業などができれば、消費生活センターとしても連携してまいりたいと思います。

次に、羽鳥委員のエシカル消費や地産地消などの取り組みについてですが、おっしゃるとおり、これだけが消費者教育の肝になってしまうと、品質や価格とのバランスを欠くことと思います。そのため、エシカル消費や地産地消などの取り組みを消費者に積極的に促すというよりは、消費者トラブルに遭わないよう商品・サービスを見極めることのできる自立した消費者になるための教育に取り組んでいく中で、エシカル消費や地産地消などについても周知・啓発を行ってまいります。

デジタル活用支援については、現在、総合政策局スマートシティ推進課において、令和3年度から、国のデジタル活用支援推進事業によるスマートフォン講座を開催し、高齢者等がスマートフォンを使いこなせるよう、支援を行っており、消費生活センターとしても今後、本講座と連携した取り組みができないか検討してまいりたいと思います。